

医心 伝心

小児定期予防接種と県内広域化

副会長 村上美也子

小児定期予防接種の県内広域化が実現してちょうど5年が経過しました。ワクチンは居住地内の医療機関で受けることが原則ですが、県内広域化によってかかりつけ医が居住地以外の場合でも、日頃の子どもたちの状態をよく知るかかりつけ医で接種できるようになりました。小児定期予防接種は、生後2ヶ月から接種が始まり2歳までにヒブ、小児用肺炎球菌、四種混合、BCG、MR、水痘ワクチン接種、これらに加えて任意接種であるロタウイルスやB型肝炎、おたふくかぜワクチンが推奨され、一人のお子さんに対し定期接種だけでも延べ16回の接種が行われます。この5年間に、新しいワクチンの導入や日本脳炎ワクチンの特例による接種年齢拡大、生ポリオから不活化ポリオへの変更などワクチン接種に関する制度は随分変わりました。接種ワクチンの増加により、これまであまり行われていなかった同時接種が当たり前となり、それに伴いワクチンは上腕だけではなく大腿部外側にも接種が行われるようになりました。ワクチン接種が2ヶ月という低年齢から開始されること、状況がめまぐるしく変化することから、かかりつけ医での接種は小さな子どもたちと保護者にとって大きな安心につながっています。接種に多大なご協力をいただいている先生方に、この場を借りて深く御礼申し上げます。一方広域化の問題点として、接種券や問診票、請求の様式が市町村ごとに異なることが不都合であると現場の先

生方からご意見をいただいています。これらの点に関しては行政との話し合いのうえ少しずつ改善していきたいと思っております。

さて予防接種の事故としては、接種間隔が守られなかった、接種すべきワクチンの種類を間違えた、兄弟でワクチン接種を取り違えた、有効期限が過ぎているワクチンを使用したなどがあります。事故は忙しい時に起こるとは限らず、案外暇な時にも起こっています。なるべく予約制にする、兄弟は特に注意して接種ワクチンを確認する、一人分ずつトレーに乗せて準備するなど、受付段階・母子手帳記入段階・接種段階それぞれの段階でのチェックが欠かせません。現在B型肝炎ワクチンの定期化が検討されており、来年度から実施予定です。B型肝炎ワクチンはすでに世界180カ国で定期接種となっています。母子感染のみならず父子感染や水平感染が報告されており、ワクチン接種で免疫が付きやすい乳児期に広く接種を行うことが、子どもたちを守るためには必須と考えられます。今後とも会員の先生方のご理解とご協力、そして多職種連携による事故防止を何卒よろしくお願いたします。